

【新型コロナウイルス感染拡大防止のための東北大学の行動指針（BCP）】

段階	研究活動	授業 (講義・演習・実習)	学生の 課外活動	学内会議	事務体制
2 制限 小	研究活動は続行できますが、感染拡大に最大限の配慮をしつつ、学生・研究員・研究スタッフ（研究室関係者）は現場での滞在時間を減らし、可能な場合は自宅での作業を検討します	オンライン 授業のみ	全面禁 止	対面会議 は必要最 小限と し、原則 としてオ ンライ ン会議に移 行します	感染拡大に最大 限の配慮をしつ つ、職員の時差 出退勤と、業務 の性質上可能な 業務は在宅勤務 を推奨します

【レベル2における運用の考え方】

○研究活動

対策本部の許可を受けた管理運営体制の下で、レベルに応じた研究活動を遂行してください。

○学生

- ・旅行、帰省：北海道、埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県との5都道県（以下、5都道県）と
の間の移動については、引き続き自粛してください。
- ・アルバイト：「3密」環境となるアルバイトには従事しないでください。
- ・食事会、会合等：「3密」環境となる会合や歓談・イベント等への参加は自粛してください。

○教職員

- ・出張：5都道県への出張については、業務遂行上止むを得ない場合で、部局長の許可を得た場
合のみとします。
- ・食事会、会合等：「3密」環境となる会合や歓談は自粛してください。
- ・

○その他

- ・催事（イベント等）：原則、オンラインでの開催とします。
- ・図書館：引き続き休館とし、図書館資料の貸し出しについては、別途図書館から通知します。

※その他、これによりがたい個別の案件は、対策本部（連絡先：総務企画部総務課）へご相談ください。